

質 、 問 内 容	<p>1、特記仕様書の現場説明における条件明示の工種1において“工事規制範囲を少なくするため、施工目地毎の分割施工”となっておりますが、全体的に施工出来ない場合は工種別の手持ち及び施工機械待機や、ロスが発生すると思われませんが、協議の結果小規模施工になった場合は、変更の対象となるのでしょうか？</p> <p>2、土工→土砂等運搬・整地において、仮置き場での整地は含まれて無いとおもわれるのですが変更の対象となるのでしょうか？</p> <p>3、路床工→安定処理工のセメントは普通セメントでしょうか？また、バラでの使用でしょうか？</p> <p>4、コンクリート舗装工→目地において目地充填材の単価を教示ねがいます。</p> <p>5、共通仮設費の積上げ計上の施工実態調査（モニタリング）の内容と実施単価を教示願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
-----------------------	---

(回答)

1. 協議の結果小規模施工になった場合は設計変更の対象とします。
2. 仮置き場は、2月末まで埋立工事により残土受入を行っており、整地はその工事で行いますが、3月以降については協議します。
3. セメントは、一般軟弱土用固化材です。バラ（1 tフレコンバッグ）使用です。
4. 目地充填材は、アスファルト系ボンドシールS-1401で物価版を参照して下さい。
5. モニタリングは、施工実態調査で、作業に対する実際の人工数の調査で、本工事は海岸及び港湾工事で、単価は¥42,000/工種です。